

第59回人権週間 12月4日～10日

「育てよう 一人一人の人権意識」

子どもの人権110番

ひとりで悩まず、電話してください



話してみませんか、
あなたの気持ち、いじめ・体罰・虐待など、だれにも言えずに、悩んでいませんか？

人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん
子どもの人権専門
委員が、あなたの電話を待っています。

子どもの人権110番(フリーダイヤル)

☎0120-007-110

毎週月～金 午前8時30分～午後5時15分

まなぼうや10周年記念 人権講演会

「けがれ思想と女人禁制」



12月5日(水)
午前10時～11時30分
市民会館

講師：脇田晴子さん
(文化功労者、
石川県立歴史博物館館長)

- 定員／60人
- 共催／向日市教育委員会、生涯学習推進サークル「まなぼうや」
- 申込み／12月3日(月)までに、電話・ファックスで教育委員会生涯学習課(内線834、FAX931-2555)へ。定員になり次第締め切り。
- ※手話通訳・要約筆記が必要な方は、ご連絡ください。

12月3日から9日まで「障害者週間」です

21世紀にめざすべき社会は、障害のある人も、ない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」です。「障害者週間」をきっかけに障害のある人、ない人が共に助け合える社会について考えてみてください。

ノーマライゼーションとは

障害のある人もない人も共に生活し、活動できる社会の構築をめざすという考えです。福祉サービスの利用者も地域社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えることが必要であり、すべての人がともに生活できる社会が通常の社会であるとする考え方をいいます。

向日市障害者の日「みんなのつどい」

- 日時／12月9日(日) 午後1時～3時(午後0時30分開場)
- 場所／市民会館ホール
- 内容／講演会「プロの写真家が出会った障害者たち」豆塚猛さん(写真家)、乙訓手話サークル「でんでん虫」による手話コーラス
- ◎障害者高齢者支援課(内線307、FAX932-0800)



国際連合は、昭和二十三年(1948)年の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和二十五(1950)年の第5回総会で世界人権宣言が採択された二月一〇日(1949)年から毎年十二月一〇日の人権デーを最終日とする一週間に展開しています。向日市でもこの人権週間に合わせて、人権講演会や街頭キャンペーンなどを行って、人権の大切さを呼びかけています。市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。また、街頭キャンペーンや講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

■向日市人権擁護委員(50音順・敬称略)■

氏名	住所	電話
小田 秀子	上植野町円山7-1	934 - 5121
嶋田 靖子	上植野町南開1-12	921 - 6296
仲島 隆夫	寺戸町北前田38	921 - 2283
狭間 恭治	寺戸町東野辺1-15	922 - 6005
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内1-2	921 - 0962
濱田加奈子	上植野町浄徳11-46	932 - 1257
古澤 一雄	寺戸町中村垣内17	921 - 7811
水野 武夫	寺戸町西垣内14-5	933 - 1180
安田佐知子	物集女町御所海道30	921 - 8521

人権フェスティバル 女と男のいきいきフォーラム

「女と男 ところにバリアフリーを！
ひとりで悩んでいませんか・こころの診療室」



12月8日(土)
午後1時30分～4時
市民会館ホール

講師：海原純子さん
(白鷗大学教授・医学博士・
エッセイスト・歌手)

このフォーラムは、女性も男性も一人の人間として人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして開催するものです。

- 申込み／12月4日(火)までに電話、電子メール(seisaku@city.muko.lg.jp)、またはFAX922-6587で政策協働課(内線277)へ。定員420人になり次第締め切り。
 - 手話通訳、要約筆記をご希望の方、車椅子でご来場の方はご連絡ください。
 - 主催／向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会
 - 共催／京都人権啓発推進会議・山城人権啓発協議会乙訓ブロック
 - 介助犬の実演(NPO法人京都ケアドックステーション)
 - 同時開催 人権パネル展
- お問い合わせ 政策協働課(内線277)

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与・職員数、勤務条件などの人事行政運営等について、市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

●お問い合わせ 人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成17 年度の人件費率
18年度	55,156人	14,056,860千円	283,719千円	3,567,885千円	25.4%	25.6%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
18年度	365人	1,493,014千円	335,879千円	662,490千円	2,491,383千円	6,826千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	46歳	356,323円
国	40.7歳	325,724円

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	45.5歳	322,970円
国	48.8歳	287,049円

●職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	大学卒	向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	180,400円	170,200円	180,400円
	高校卒	142,800円	151,000円	138,400円	145,400円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	—	305,550円
	高校卒	—	273,900円	—

●一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成19年	
		職員数	構成比
1級	主事・技師(これに相当する職務を含む)の職務	6人	2.6%
2級	主査・技術主査(これに相当する職務を含む)の職務	32人	13.9%
3級	主任(これに相当する職務を含む)の職務	38人	16.5%
4級	係長・総括主任(これに相当する職務を含む)の職務	41人	17.8%
5級	課長補佐・困難な事務を所掌する係長(これに相当する職務を含む)の職務	71人	30.9%
6級	課長(これに相当する職務を含む)の職務	30人	13.0%
7級	部長(これに相当する職務を含む)の職務	12人	5.2%

(注) 1.向日市の給与条項に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●期末手当・勤勉手当(平成18年度)

1人当たり平均 支給額 (平成18年度)	1,752千円		
平成18年度 支給割合	6月	1.4月(0.75月)	0.725月(0.35月)
	12月	1.6月(0.85月)	0.725月(0.4月)
	計	3月(1.6月)	1.45月(0.75月)
加算措置の 状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~14%、管理職加算9~12%		
国との異同	有 役職加算5~20% 管理職加算10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	149,328千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	365,105円
支給対象職員	全職員
支給率	9%
国の制度(支給率)	3%

●退職手当(平成19年4月1日現在)

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
国との異同	無	
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	
1人当たり平 均支給額	21,126千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	6,783千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	16,584円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度)	6.8%
手当の種類(平成18年度)	8
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

●時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	81,868千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	226千円

●その他の手当(平成19年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人目(配偶者扶養)6,000円 扶養1人目(配偶者非扶養)6,500円 扶養1人目(配偶者なし)11,000円 扶養2人目以降6,000円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算 (国の制度との異同) 無
住居手当	(借家借間) 家賃12,000円以上の者に支給。最高支給額27,000円 (持ち家) 世帯主職員3,500円、非世帯主職員1,000円 (国の制度との異同) 有(購入5年まで2,500円)
通勤手当	(交通機関利用者) 6箇月以内の支給単位毎に定期代を一括支給。限度額:1箇月当たり55,000円 (交通用具使用者) 2~5キロメートル未満2,500円 5~10キロメートル未満4,100円 10キロメートル以上5キロメートル増すごとに2,400円加算 45キロメートル以上5キロメートル増すごとに900円加算 60キロメートル以上24,500円(最高支給額) (国の制度との異同) 有(2キロメートル以上5キロメートル未満2,000円)
管理職手当	部長12%次長11%課長10%主幹9% (国の制度との異同) 有 1種25%~5種10%、本庁課長補佐8%
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給 勤務1時間当たり給与額の135/100 (国の制度との異同) 無

●特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	特別職の給料、報酬等の額は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審議会」の答申を基に市議会の議決を経て決定されます。
給料	市長	874,000円
	副市長	722,000円
	教育長	651,000円
報酬	議長	475,000円
	副議長	440,000円
	議員	400,000円
期末手当	市長、副市長、教育長 議長、副議長、議員	18年度支給割合 3.35月分
退職手当	市長	874,000円×5.3×4年=18,528,800円
	副市長	722,000円×3.15×4年=9,097,200円
	教育長	651,000円×2.7×4年=7,030,800円
		任期毎

●職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	平成18年度	平成19年度		
一般行政 部門	議会	6	6	0
	総務・企画	80	76	△4
	税務	21	21	0
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	2	3	1
	土木	27	28	1
	民生	143	138	△5
	衛生	38	39	1
	小計	320	314	△6
特別行政 部門	教育	57	52	△5
	消防	0	0	0
	小計	57	52	△5
公営企業 等部門	水道	21	20	△1
	下水道	11	11	0
	その他	21	21	0
	小計	53	52	△1
合計	430	418	△12	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員の採用・退職(平成18年4月1日～平成19年4月1日)

区分	退職(平成18年4月1日～平成19年3月31日)	採用(平成19年4月1日)
事務職	17人	9人
技術職	0人	1人
保育士	5人	2人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	3人	1人
合計	25人	13人

●退職事由

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

●再任用の状況

(平成18年4月1日～平成19年4月1日)

区分	人数
定年	11人
勸奨	8人
普通	6人
その他の免職など	0人
合計	25人

区分	人数
平成18年4月1日在職者数	3人
平成19年4月1日在職者数	6人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成18年度)

●職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間	休息时间
40時間	午前8時30分～午後5時15分	午後0時15分～午後1時	正午～午後0時15分、午後1時～午後5時15分までの間に15分

●年次有給休暇の取得状況(平成18年度中の全期間在職した一般職員の状況)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	11日	28.6%

●休暇制度の状況

区分	内容
年次有給休暇	1年に付き20日付与
病欠休暇	必要とする期間(最高120日 休日等含めた日数)
特別休暇	忌引、結婚休暇、ボランティア休暇などの特別な事由で勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が3歳になる日までの期間のうち1日2時間まで休業
介護休暇	配偶者、父母、子等が傷病、老齢などで日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間以上6か月以内)

●育児休業及び部分休業の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	5人	5人
部分休業	0人	6人	6人

●介護休暇の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
介護休暇	0人	2人	2人

職員の分限および懲戒処分の状況(平成18年度)

●分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			3人	
職に必要な的確性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	3人	0人

●懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

●営利企業等従事許可の状況

地方公務員法において、報酬を得て、事業または事務に従事することは禁じられていますが、国勢調査など統計事務や、大学などの教育機関での講義の依頼を受けた場合には、許可をしています。

職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成18年度)

●職員研修の状況

「現場主義を貫く、行動する職員」「一人称で考え、語ることのできる職員」「常識に挑戦し、オール向日市の視点で取組む職員」「受容と共感性をもった、協働する職員」「仕事に夢と誇りをもつ、自律した職員」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、各種研修を実施しています。また、平成17年度から平成19年度までの3か年計画で「顧客満足時代の接遇向上事業」を実施しています。

受講人数	研修の内容
延べ430人	内部研修:接遇推進指導者研修、法制執務研修、政策課題研修、人権研修、管理職研修、一般職研修、新規採用者研修など 派遣研修:南部6市合同研修、京都府職員研修・研究支援センター、財団法人京都市市町村振興協会、全国市町村国際文化研修所、近畿市長会など

●勤務成績の評定の状況

人事評価制度は、高品質で満足度の高い仕事ができる職員を育成するため「向日市人材育成方針」に基づき、17年度から制度導入し、全職員を対象に管理職から一部段階的に試行実施しています。制度の目的は、「基準の統一化」「公平・公正な評価」「人材育成・人材活用」および「自己啓発・向上」です。

職員の福祉および利益の保護の状況(平成18年度)

●職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

健康診断の種類	受診者数
職員定期健康診断(成人病巡回健診・人間ドック)	394人
腰痛・頸肩腕特殊健康診断(保育士・手話通訳職員・現業職員)	109人
VDT(端末操作)作業者健康診断	47人
B型肝炎抗体検査・ワクチン接種	0人
健診事後保健指導	396人

●公務災害の状況

通勤災害	公務災害
0件	1件

●職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。職員間の繋がりを強め連帯意識の醸成を図るため、市独自の職員互助会を設置し、ボウリング大会開催やクラブ助成、体育大会への参加助成を行っております。またスケールメリットを生かした福祉研修等の事業は財団法人京都市市町村職員厚生会に加入することにより実施し、職員の元気回復を図ることにより公務能率の向上に努めています。職員互助会、厚生会とも事業の見直しにより、会費に対する市負担割合の引き下げを行っています。

1. 向日市職員互助会(平成19年度)

会費(月額400円)と市補助金(会費の半分)で運営しています。

2. 財団法人京都市市町村職員厚生会(平成19年度)

府内7市10町1村18一部事務組合で構成された財団法人。会費と市負担金(どちらも本給の1000分の12)で運営されています。

公平委員会の業務の状況(平成18年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て
なし	なし

来春入園 市立・私立 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月10日から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当するに限られます。
保護者以外に乳幼児の保育ができる方がいる場合には対象になりません。
また、入所できる年齢は保育所によって異なりますので、右表を参照してください。

- 1.家庭外労働 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 2.家庭内労働 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 3.母親が出産の場合 母親が出産前後である場合
- 4.保護者の疾病など 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障害がある場合
- 5.病気の看護など 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障害のある方がいて、常に母親または父親がその方を看病する必要がある場合
- 6.家庭の災害 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合

以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準を備え、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月10日から■

初めて入所を希望される方は子育て支援課で、入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で配布します。

■申込書の受付■

初めて申込みされる方は、申請書配布時に下記日程で提出日時を調整いたします。

- 受付日 平成20年1月21日(月)、22日(火)
- 受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時
- 受付場所 市役所第1会議室

なお、平成19年12月現在入所している乳幼児の継続手続きや兄弟姉妹の申請手続き等については、後日保育所を通じてお知らせします。

※初めて申込みされる方、現在保育所に入所している方とも、最終締切は平成20年1月31日(木)となります。

■お問い合わせ■ 子育て支援課保育係(内線344、360)

一時的保育事業

満1歳から就学前の児童で、保護者がパートなど不定期に仕事に出る場合や、病気、緊急の用事など、一時的に児童を保育できない場合に、保護者に代わって保育をする事業です。

- 申込先 ●向日市向日町北山21 市立第1保育所 ☎921-4416
- 向日市物集女町北ノ口65-2 あひるが丘保育園 ☎921-0005
- ※申込み方法、利用できる日時など、直接お問い合わせください。
- 保育料 1歳・・・1日 2,300円
- 2歳・・・1日 2,000円
- 3歳以上・・・1日 1,700円 ※保育料には給食費を含む

ファミリーサポートセンター

子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てと仕事の両立に悩んだとき、お手伝いします。センターでは、「サポートを受けたい人」(依頼会員)の登録を随時受け付けています。会員登録は無料で5年間有効です。

- お問い合わせ 向日市寺戸町東野辺31 保健センター2階
- ファミリーサポートセンター ☎932-7831
- 利用料 平日:1時間 700円(月～金曜日) 午前7時～午後8時
- その他:1時間 800円

※センターでは補償保険に加入しています(会員の負担はありません)。

各保育所の位置・定員など



	保育所(園)	年齢区分	定員(人)
市立	第1保育所(向日町北山)	生後57日目～小学校就学前	230
	第2保育所(物集女町南条)	生後57日目～小学校就学前	120
	第3保育所(森本町藪路)	5か月～小学校就学前	120
	第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目～小学校就学前	120
	第6保育所(上植野町地田)	生後57日目～小学校就学前	150
	私立	あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月～小学校就学前
さくらキッズ保育園(上植野町南開)		生後57日目～3歳未満	20
アスク向日保育園(物集女町森ノ下)		生後57日目～小学校就学前	90(予定)

※開所時間はいずれも午前7時～午後7時

※午後6時から7時までは、別途延長保育料が必要

向日市保育料徴収基準額表

平成20年度分

階層	各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分	徴収基準額 (月額) 円		同左第2子 (月額) 円		同左第3子以降 (月額) 円	
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0
B	A、D階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	6,000	4,500	3,000	2,250	600	450
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯(所得割なし)	9,000	6,500	4,500	3,250	900	650
C2	所得割の額が11,000円未満であって、その税額が次の区分に該当する世帯	11,000	8,000	5,500	4,000	1,100	800
C3	所得割の額が11,000円以上	13,000	10,000	6,500	5,000	1,300	1,000
D1	A階層を除き前年度分の所得課税世帯であって、その所得の額が3,000円未満	15,000	12,400	7,500	6,200	1,500	1,240
D2	10,000円未満	19,100	14,800	9,550	7,400	1,910	1,480
D3	19,000円未満	23,200	17,200	11,600	8,600	2,320	1,720
D4	19,000円以上38,000円未満	27,300	19,600	13,650	9,800	2,730	1,960
D5	38,000円以上57,000円未満	31,400	22,000	15,700	11,000	3,140	2,200
D6	57,000円以上75,000円未満	35,500	22,800	17,750	11,400	3,550	2,280
D7	75,000円以上94,000円未満	39,600	23,600	19,800	11,800	3,960	2,360
D8	94,000円以上128,000円未満	44,000	24,400	22,000	12,200	4,400	2,440
D9	128,000円以上150,000円未満	46,500	25,200	23,250	12,600	4,650	2,520
D10	150,000円以上180,000円未満	49,000	26,000	24,500	13,000	4,900	2,600
D11	180,000円以上220,000円未満	51,500	26,800	25,750	13,400	5,150	2,680
D12	220,000円以上342,000円未満	54,000	27,600	27,000	13,800	5,400	2,760
D13	342,000円以上379,000円未満	56,500	28,400	28,250	14,200	5,650	2,840
D14	379,000円以上454,000円未満	59,000	29,200	29,500	14,600	5,900	2,920
D15	454,000円以上	61,500	30,000	30,750	15,000	6,150	3,000

※保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額および前年度の市民税額に応じて決定します。ただし、住宅取得控除・配当控除・外国税額控除は適用しません。
※確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。
※平成19年1月の税制改正に伴い、世帯の階層定義について改定しています。

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

市民体育館の各種教室

■少年少女バトントワリング教室■

- 日時/平成20年1月9日～3月12日の毎週水曜日10回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学生40人
- 参加費/6,000円(バトンは別途必要です)

■少年少女体操教室■

- 日時/平成20年1月8日～3月18日の毎週火曜日10回(1月22日を除く)、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学3～6年生20人
- 参加費/6,000円

■少年少女バレーボール教室■

- 日時/平成20年1月21日～3月17日の毎週月曜日8回(2月10日を除く)、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学4～6年生20人
- 参加費/4,800円

■エアロビクス教室■

- 日時/平成20年1月8日～3月11日の毎週火曜日10回、午後7時～8時
- 対象/16歳以上の方50人(保護者同伴の16歳未満可)

- 保育/1歳半～就学前のお子さん5人。要予約。
- 参加費/5,000円
- 親子体操教室■

- 日時/平成20年1月15日～3月4日の毎週火曜日8回、午前10時～11時
- 対象/平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児とその親15組
- 参加費/5,000円
- いずれの教室も□

●申込み/12月20日(木)(当日消印有効)までに往復ハガキでお申込みください。申込み多数の場合は抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)・・・何も書かないでください

往信	617-0003 (助)向日市 向日市森本町小柳23-1 スポーツ教室係	返信	参加希望の方の 郵便番号・住所・ 氏名	①教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④郵便番号・住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥学校名、学年 ⑦保護者氏名(親子で参加の場合は、参加保護者名)
↑返信用(表)		↑往信用(裏)		

☎市民体育館☎932-5011・FAX934-1657

スポーツデー(市民体育館個人開放日)

- 日時/12月22日(土) ①午前10時～正午 ②午後0時30分～2時30分 ③午後3時～5時
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャトル(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)

☎市民体育館☎932-5011・FAX934-1657

スポーツひろば

- 日時/12月3日(月)、6日(木)、10日(月)、17日(月)
- 午後3時～ ○午後4時～ ○午後5時～ (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可)
- 場所/市民体育館
- スペース/大体育室1/12面から貸し出します。
- 種目/バドミントン、ショートテニス、卓球など
- 利用料金/各時間500円(ラインテープ別途)
- 申込み/前日の午前9時から市民体育館(☎932-5011・FAX934-1657)へ。開始5分前までに受付を済ませ利用料金を納めてください。

市民体育館トレーニング講習会(12月)

- ①12月8日(土) 午後2時～3時15分(12月2日(日)午前9時から受付)
- ②12月23日(祝) 午後2時～3時15分(12月16日(日)午前9時から受付)
- 対象/各日とも18歳以上の方25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。
- ☎市民体育館☎932-5011・FAX934-1657

しめなわ教室

- 日時/12月22日(土) 午前10時～正午
- 場所/物集女コミセン
- 対象/向日市在住の小学4年生以上の方20人(親子での参加歓迎)
- 参加費/500円(材料費)
- 申込み/12月4日(火) から物集女コミセン(☎921-1514)へ参加費を添えてお申し込みください(土曜日午後と月曜日・祝日を除く)。

子供狂言教室

- 狂言の立ち座りや歩き方、発声法などを体験します。
- 日時/平成20年1月26日(土) 午後2時～3時30分
- 場所/京都府長岡京記念文化会館
- 講師/茂山良暢さん(能楽師大蔵流狂言方)
- 対象/小学1～6年生15人
- 持ち物/白足袋または白靴下、動きやすい服装
- 申込み/京都府長岡京記念文化会館(☎955-5711、FAX955-4774)へ(月曜日を除く午前9時～午後5時)。応募多数の場合は抽選。

新春狂言

【日時】平成20年1月27日(日) 午後2時30分開演
 【番組】○三番三 さんばそう ○佛師 ぶつし
 ○素袍落 すおうおとし



全席自由席2,200円(大学生以下1,700円)
 京都府長岡京記念文化会館
 ☎京都府長岡京記念文化事業団☎955-5711

天文館プラネタリウム冬番組 12月1日(土)～平成20年2月24日(日)

「夜空の航海日誌」

天文学者になりたくて入った大学も来年で卒業。ぼくは、国際海洋資源調査船でのアルバイトにチャレンジしてみることにした。

「なぜ人は星を見上げるのか?」この航海でこの答えをぼくなり探してみよう…。番組では、冬の星空案内とともに、彼と一緒に夜空を見上げながら、先人たちが残した道しるべの星座たちもたどっていきましょう。

※クリスマスコンサート準備のため、12月22日(土) 午後4時のプラネタリウム一般投影は休止します。



プラネタリウム投影開始時刻

	10:00	11:00	13:00	14:30	16:00	19:30
火～木曜日	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	一般投影	一般投影	
金曜日	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	
土・日・祝日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	
第2土曜日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影

プラネタリウム観覧料

観覧料金	個人	団体(20人以上)
大人	200円	180円
小・中学生	100円	50円
幼児	無料(保護者同伴)	

※一般投影は、予約がいりません。
 ※団体予約投影は、20人以上の団体で、事前にお申し込みください。
 ※トワイライト・プラネタリウムは、第2土曜日に開催します。

天文館 〒617-0005 向日町南山82-1 ☎935-3800 午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで) 休館日は8ページをご覧ください。

広告

広告

自宅で オフィスで 簡単・便利な e-Tax

e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。



☎右京税務署☎311-6366

フリーマーケット・リサイクル「ひまわり市」

使わなくなったものを、必要な方に販売することで、物を大切にすることを育みます。



●日時／12月8日(土) 午前10時～午後1時(競輪開催日の都合により中止になる場合があります)

●場所／向日町競輪場

※お車での来場はご遠慮ください。

※出店の受付は既に終了しています。

☎環境政策課環境衛生係(内線226、227)

クリスマスおはなし会プラスコンサート

絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリング、CDミニコンサートなど



●日時／12月21日(金)

【午前の部】午前10時30分～11時30分

【午後の部】午後2時～3時

●場所／図書館

●対象／4歳～小学生、各部それぞれ80人

●整理券(無料)を図書館1階カウンターで発行しています。定員になり次第、締め切ります。

※会場に入れるのは子どもだけです。

☎図書館☎931-1181、FAX931-1081

サービス情報

平成20年度体育施設使用団体登録

●施設／○小学校…体育館、グラウンド

○中学校…体育館 ○競輪場…テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック

●登録要件／○小・中学校体育施設…向日市在住の方10人以上で構成されている団体 ○競輪場体育施設…向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体

●受付／12月3日(月)～平成20年1月31日(木)に教育委員会生涯学習課(内線835)へ。申請書は市ホームページ申請書提供サービスからダウンロードできます。

※既存の登録団体の方も登録が必要です。

※ファックスでの受付はいたしません。

乙訓地域分科会事務局 事務所移転

12月1日から、乙訓地域分科会事務局の事務所を移転します。乙訓地域分科会では、今後も合併について、皆様のご意見をお待ちしています。

●移転先／○住所：〒617-0006向日市上植野町馬立8(京都府山城振興局 乙訓総合庁舎敷地内 南プレハブ棟2階) ○電話：935-5361または5362 ○ファックス：935-5361 ○ホームページ：<http://www.otokuni-cbk.jp/> ○電子メール：ocbunkakai-jmk2006@cap.ocn.ne.jp

お節料理の配食

●対象／向日市在住70歳以上のひとり暮らしの方

●費用／2,000円

●内容／一重五寸五分折(4,000円相当)

●申込み／12月10日(月)までに、お住まいの地域の担当民生委員を通じてお申込みください。

☎向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961

留守家庭児童会指導員募集

留守家庭児童会は、放課後や学校の長期休みに、共働きなどにより保護者が昼間家庭にいない子どもたちが過ごす場です。健康で子どもが好きな人を募集します。

■冬休みアルバイト指導員■

●勤務期間／12月25日(火)～28日(金)

●勤務時間／午前8時30分～午後6時までの間で4～8時間

●募集人数／若干名

●申込み／12月10日(月)まで

■臨時指導員■

●勤務期間／12月～

●勤務時間／平日の午後2時～午後6時など(長期休みおよび学校行事などによる振替休校日は、勤務時間変更あり)

■代替指導員■

●勤務期間／12月～

●勤務時間／平日の午後1時～午後6時など(指導員が休みの時などに代わって勤務します)

□いずれも□

●時間給／880円

●対象／高校卒業以上60歳までの方

●勤務場所／留守家庭児童会の施設(市内各小学校)

●申込み／教育委員会生涯学習課(内線835)へ市販の履歴書(写真添付)をお持ちください。

区域区分(市街化区域・市街化調整区域)が変更されました

北部地域(阪急洛西口駅東地区)の計画的な市街地形成と西ノ岡丘陵(はり湖池地区)の保全を図るため、11月13日に市街化区域と市街化調整区域との区域区分の変更などが都市計画決定されました。

区域区分とは、計画的な市街化を促進する市街化区域と、無秩序な市街化を防止し、開発行為を抑制する市街化調整区域を都市計画に定めるものです。本市では、昭和46年に指定されて以降、変更が行われていませんでしたが、今回、市都市計画マスタープランなどで、新市街地ゾーンとして位置づけられた阪急洛西口駅東地区と自然景観を保全するはり湖池地区の2か所において、都市の状況変化を踏まえ区域区分の変更を行いました。また、併せて、計画的なまちづくりを進めるために、土地区画整理事業などの都市計画決定を行いました。

■主な都市計画の決定

①区域区分の変更(京都府決定)

○阪急洛西口駅東地区(寺戸町八ノ坪ほか)について、市街化調整区域から市街化区域へ編入

○はり湖池地区(寺戸町芝山ほか)について、市街化区域から市街化調整区域へ編入

②用途地域の変更(京都府決定)

○阪急洛西口駅東地区について、第1種低層住居専用地域(建ぺい率40%、容積率60%)に指定

○はり湖池地区について、設定されている用途地域を廃止

③土地区画整理事業の決定(向日市決定)

○向日市阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業の施行区域などを決定

④地区計画の決定(向日市決定)

○土地区画整理事業の予定地について、土地利用の方針などを決定

※これらの都市計画決定図書については、都市計画課で縦覧することができます。

☎都市計画課 計画係(内線293) 都市整備課 都市整備係(内線220)



■市街化区域に編入する区域

地区名 阪急洛西口駅東地区

面積 約8.1ha

北部地域周辺では、麒麟ビル跡地開発や阪急洛西口駅が隣接するなど都市的土地利用の可能性は飛躍的に高まっています。本地域を「にぎわいとるおいのある緑都心」として計画的に市街地整備を行うため、市街化区域に編入します。



■市街化調整区域に編入する区域

地区名 はり湖池地区

面積 約5.1ha

西国風致地区の一部で、地区の中央には五塚原古墳が位置し、自然に守られた地域です。この貴重な緑地を保全し、将来に継承していくため、市街化調整区域に編入します。



年末の交通事故防止府民運動

12月11日(火)～31日(月)

「年の瀬も 笑顔でゆるる 京の街」

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶 ○自転車の安全利用の推進

・お酒を飲んで自転車を運転してはいけません。



☎環境政策課防災安全係 (内線235)

歳末たすけあい募金 平成19年度福祉団体助成事業

福祉団体が行う生活支援事業や交流の集いなどの事業に対し、その経費の一部を助成します。

- 対象/①向日市に拠点を置き、主に向日市内を活動の範囲としている団体 ②団体の構成員が3人以上であること ③次のいずれにも該当しない団体であること ○法人格を有している団体(NPO法人を除く) ○政治活動、宗教活動を主とした団体 ○反社会的な集団、またはそれに準ずる集団
- 助成金額/総事業費の50%を超えないこと(上限5万円) ※募金額の減収などにより、ご希望に添えない場合があります。
- 申込み/12月3日(月)～20日(木)に、必要書類を作成のうえ、向日市社会福祉協議会地域福祉係(☎932-1961)に提出してください(土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時)。申請書などは同係で配布します。助成団体は、募集終了後に開催する第2回歳末たすけあい募金配分委員会で決定します。

部品ねらい被害急増

—あなたの愛車が狙われています—

最近、向日町警察署管内では、カーナビ・カーステレオなどの部品ねらい被害が多発しています。

犯人は、深夜の午前1時～5時ごろの間に、月極駐車場やマンション駐車場などの比較的大きな駐車場で管理が手薄な場所を狙い、車の窓ガラスを割って盗んでいます。

■ドライバーの方へ■

- 振動センサー、防犯特殊フィルムなどの被害防止グッズを活用しましょう。
 - カーナビなどは、製造番号、型式などをメモして、万一のときに備えておきましょう。
 - 不審者を見かけたときは、すぐに110番しましょう。
- ☎向日町警察署生活安全課☎921-0110

公開録画「BSふるさと皆様劇場」観覧者募集

NHK「BSふるさと皆様劇場」の公開録画を実施します。

- 日時/平成20年1月24日(木) 午後6時～
 - 場所/京都府長岡京記念文化会館
 - 申込み/往復ハガキに、郵便番号・住所・名前・電話番号を記入し、12月27日(木) (必着)までに京都府長岡京記念文化会館「BSふるさと皆様劇場」係(〒617-0824長岡京市天神4-1-1)へ。応募多数の場合は抽選。申込みは1枚につき1人、1人1通に限ります。未就学児童はお断りします。
- ※応募の際に頂いた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHK受信料のお願いに使用させていただくことがあります。
- ☎京都府長岡京記念文化会館☎955-5711

市民の情報掲示板



市民の皆様から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

● 親子で楽しむクリスマス!

- 日時/12月19日(水) ①午前10時30分～ ②午後2時～
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 申込み/電話で、子育てセンター「すこやか」へ。

● 親子遊びの日

- ぴよぴよルーム(0歳～1歳) …12月5日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - よちよちルーム(1歳～1歳半) …12月12日(水)、26日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - とことこルーム(1歳半～2歳) …12月6日(木) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ※いずれも予約不要

● 園庭開放

- 第2保育所…12月6日(木) ●第3保育所…12月20日(木) ●第5保育所…12月13日(木)
- ※午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時。申込みは同保育所☎931-4001へ。

子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎FAX932-7830

子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819
子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004

● 絵本の日

- こすもす絵本の日(第5保育所) …12月25日(火) 午前10時～11時30分 ●ひまわり絵本の日(上植野公民館) …12月20日(木) 午後1時30分～3時
- ※いずれも予約不要

● 地域交流

- つながりスペース■
 - 上植野公民館…12月6日(木)、20日(木)
 - 物集女公民館…12月13日(木)
 - 物集女コミセン…12月27日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要

● さくら施設開放

- 2歳以下は毎週火曜日と木曜日
 - 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時30分
※12月19日(水)、28日(金)～平成20年1月4日(金)は休館

健康診査・教室など

- マタニティスクール 12月4日(火)、18日(火)
開催時間/午前9時30分～正午
 - 乳児前期健診・BCG接種 12月6日(木)、21日(金)
受付時間/午後1時～2時20分
 - 乳児後期健診 12月20日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 離乳教室 12月12日(水)
受付時間/午前9時15分～9時30分
 - 1歳9か月児健診 12月13日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 3歳児健診 12月5日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 歯の健康教室 12月14日(金)
受付時間/午後1時～2時15分
 - 健康相談・栄養相談 12月3日(月)、17日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

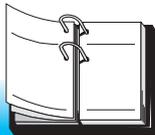
子育て支援課母子保健係(内線333、338)

ファミリーサポートセンターから

■ 依頼会員募集 ■

子育てにサポートの必要を感じたときなど、お手伝いします。センターでは、「サポートを受けたい人」(依頼会員)を募集しています。利用料など、詳しくは4ページをご覧ください。

ファミリーサポートセンター
(保健センター2階) ☎FAX932-7831



各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】

行事日程

12月1日(土)～	天文館プラネタリウム冬番組(詳しくは5ページ)
8日(土)	フリーマーケット・リサイクル「ひまわり市」 (詳しくは6ページ)
22日(土)	天文館クリスマスコンサート (事前申込み制。詳しくは11月15日号2ページ)
24日(振休)	市民体育館クリスマスロビーコンサート (詳しくは12月15日号)
25日(火) ～30日(日)	消防団年末特別警戒 (詳しくは12月15日号)

■むこう愛菜市(朝市)

- 地元農家の農産物直売会です。
- 毎週土曜日午前9時～9時30分、保健センター
 - 毎週火曜日午前8時30分～9時、市民温水プール(1月1日は休み)
※売り切れ次第終了。
 - 毎月1日は無火災推進日
 - 毎月23日は健康ウォークデー



健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

■地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、交流会などを行います。

物集女公民館	12月4日、11日、18日、25日
西部防災センター	12月3日、10日、17日
寺戸コミセン	12月5日、12日、19日、26日
鶏冠井公民館	12月6日、13日、20日
上植野コミセン	12月7日、14日、21日
西向日コミセン	12月5日、12日、26日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時

☎障害者高齢者支援課(内線340、345)

■休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所

(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)

受付時間／午前9時30分～午後4時

●外科 診療時間／午前9時30分～午後4時

【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

12月2日(日) 新河端病院 ☎954-3136

12月9日(日) 片岡診療所 ☎953-8338

12月16日(日) 第二京都回生病院 ☎934-6881

12月23日(祝) 千春会病院 ☎954-2175

12月24日(振休) 第二京都回生病院 ☎934-6881

12月30日(日) 新河端病院 ☎954-3136

12月31日(月) 長岡京病院 ☎955-1151

☎健康推進課保健予防係(内線339、357)



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径

- 血圧測定 12月3日(月)、13日(木)、19日(水) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 12月6日(木)、13日(木)、27日(木)、午前10時～、大広間
- 高齢者交通安全教室 12月7日(金) 午後1時30分～、大広間
- 年忘れ演芸大会 12月20日(木) 午前10時50分～、大広間

市議会の開催予定

12月5日(水) 本会議(一般質問)／議場

6日(木) 本会議(一般質問)／議場

7日(金) 本会議(予備日)／議場

10日(月) 厚生常任委員会／大会議室

11日(火) 建設環境常任委員会／大会議室

12日(水) 文教常任委員会／大会議室

13日(木) 総務常任委員会／大会議室

18日(火) 本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

※時間はいずれも午前10時からです。

※どなたでも傍聴していただけます。

※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

側溝の鉄製フタ(グレーチング)の盗難が多発しています

向日市内では、11月に入って道路脇に設置している側溝の鉄製フタ(グレーチング)の盗難が多発しています。側溝上や路肩側を通行される際には、十分に注意してください。

また、紛失している場所を発見された場合は、至急土木課(内線263)までご連絡ください。

市税などの納期限

12月28日(金) 固定資産税第3期納期限

12月28日(金) 介護保険料第7期納期限

12月28日(金) 国民健康保険料第7期納期限

市税などは納期限内に納めましょう

公共施設の休館日

- 市役所…毎週土・日曜日、12月24日(振休)、31日(月)～平成20年1月3日(木)
- 保健センター…毎週土・日曜日、12月24日(振休)、12月28日(金)～平成20年1月4日(金)
- 市民会館…毎週月曜日、12月28日(金)～平成20年1月4日(金) ■市民体育館…12月28日(金)～平成20年1月4日(金)
- 図書館・文化資料館…12月3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、27日(木)～平成20年1月4日(金)
- 天文館…12月3日(月)、4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)～平成20年1月4日(金)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター、市民温水プール)…12月13日(木)、27日(木)、30日(日)～平成20年1月3日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成20年1月4日(金)
- コミュニティセンター…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(金)～平成20年1月4日(金)
- 中央公民館・寺戸公民館…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(金)～平成20年1月4日(金)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館…毎週日曜日、12月24日(振休)、27日(木)～平成20年1月5日(土)

相談 12月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

無料法律相談

- 12月10日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月6日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
 - 12月17日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月13日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
 - 平成20年1月7日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月27日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
※定員は各5人です。定員になり次第締め切ります。
- ☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

12月11日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
※12月の第4火曜日の困りごと相談は休みです。
※予約は要りません。※車での来館はご遠慮ください。
「人権相談」「行政相談」「民生相談」「福祉相談」「労働問題・社会保険相談」「生活法務相談」
☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

12月11日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※直接会場にお越しください。
☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

税務相談

12月11日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※直接会場にお越しください。
☎大阪国税局税務相談室上京分室 ☎451-8222

消費生活相談

- 12月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 午前10時～午後4時、相談室1
 - 12月3日(月)、7日(金)、10日(月)、14日(金)、17日(月)、21日(金) 午後1時～4時、相談室1
- ☎環境政策課防災安全係(内線235、249)

女性のための相談(予約制)

12月のテーマは「ひとりの生活～シングルで生きること」
空いている場合は、テーマに関わらず相談していただけます。
12月26日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)
☎政策協働課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

12月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)
午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
☎保険年金課年金係(内線322、324)

心の健康相談

12月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
午後1時～5時、市役所 事前にご予約ください。
☎障害者高齢者支援課(内線345)

経営安定特別相談

- 税務専門相談／12月4日(火)、18日(火)
 - 経営専門相談／12月11日(火)、25日(火)
- いずれも午後1時～4時30分・商工会館
☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

月曜日から金曜日午前9時～午後4時
※12月31日(月)～平成20年1月3日(木)は休みです。
保健センター2階
☎家庭児童相談室 ☎933-1199